

TA 給与改善のお願い

【ご意見・ご要望】(投稿日:2025年3月27日)

TA の大幅な給与改善を求めます。

国立大学法人京都大学時間雇用教職員就業規則によれば、TA の時給は修士で 1200 円、博士で 1400 円となっています。

一方で TA は「大学院の優秀な学生のうち、本学の教育向上に協力的な者」とされており、求められるスキル・経験、履修学生への提供価値、さらに物価上昇を考慮すると安すぎます。

例えば東北大学では学部 5・6 年と博士前期課程で 1,600 円、博士後期課程で 1,800 円が支払われています。

また、民間の塾等、一般社会で同様の指導業務を行う場合には 2000 円を超える時給が支払われることも珍しくないはずです。

その他のアルバイトの時給も年々上昇しており、京都府の最低賃金は毎年 30-50 円上昇し R6 年度は 1058 円と迫っており、参考として一般的なコンビニバイトの求人票でも 1100~1300 円などと TA 給与に並ぶか超えています。

現状の時給では生活費を稼ぐ選択肢が複数ある中でわざわざ TA に従事する金銭的メリットがほとんどありません。

運営費交付金から支出される給与は、従事する学生と監督教員間での給与交渉で変更できるものではないと理解しており、こちらに投稿しています。

また 2025 年 1 月 24 日回答の「[TA 業務における通勤時間の扱いについて](#)」においても一部で言及がありましたが、とくに給与について明確なご回答がなかったため投稿しています。

運営費交付金には厳しい面もあると思いますが、投資を怠ると優秀な学生が就かなくなり、教育の質が下がることで結果的に将来の研究成果や卒業生の社会での活躍を先細りさせます。

今後の大学と学生のために、全学で可及的速やかに TA の時給を上げるべきではないですか。

あるいは、固定給与を撤廃し、高度な指導ができる者にはより高い時給を払えるような給与規定を導入すべきではないですか。

ぜひともよろしくお願いいいたします。

【回答】(回答日:2025年12月25日)

(回答部署:学務部教務企画課)

貴重なご意見ありがとうございます。

ティーチング・アシスタント(以下「TA」という。)の処遇については、本年10月に、TAに従事された方や担当事務に対してアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて検討を進めているところです。

この度いただいたご意見も踏まえつつ、大学教育の充実、指導者としてのトレーニングの機会提供、学生の処遇の改善に資するというTAの目的に照らして、関係部局とも調整の上、引き続き検討してまいります。